

令和8年4月27日

保護者様

川崎市立今井中学校  
校長 小林 格

インフルエンザ、新型コロナ等療養報告について

川崎市立学校においては、以前から、川崎市教育委員会と川崎市医師会との協議を踏まえ、感染症の拡大防止の観点から医療機関が発行する登校許可書の提出の協力を保護者様にお願いしていましたが、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時流行した場合の医療のひっ迫を回避するために、医療機関が発行する登校許可書の提出を求めないことといたしました。

以下が出席停止期間の基準となっていますので、基準に従って登校するようにしていただきますようお願いいたします。

【インフルエンザ出席停止期間の基準】

「発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで出席停止とする。」

【新型コロナウイルス感染症出席停止期間の基準】

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止とする。」

一方、学校では保健管理の観点から発症日、出席停止期間の把握が必要となります。つきましては、登校の際、保護者の方が下記の必要事項を記入いただき学校へ提出していただくか、電話もしくはミマモルメでご報告をお願いいたします。

なお、インフルエンザ、コロナ以外の学校伝染病（水痘や流行性耳下腺炎等）は従来通り、登校許可書の提出をお願いいたします。（この用紙は今井中ホームページにも掲載しています。）

令和 年 月 日

今井中学校 年 組 生徒氏名 \_\_\_\_\_

■発症日（発熱日） 令和 年 月 日

■受診日 令和 年 月 日

■解熱日 令和 年 月 日

■登校日 令和 年 月 日 から登校します

■診断名 インフルエンザ（ 型）・新型コロナ ※○をつけてください。

提出先：保護者⇒担任⇒保健室